

# 次期埼玉県教育振興基本計画（素案） について

令和5年8月7日  
第2回有識者会議

## 議題（１）全体構成、総論について

- 全体構成（章立て）
- 第1章総論 1計画の趣旨・性格・期間 ～ 4取り組むべき課題
- 第1章総論 5埼玉教育の基本的な考え方
  - (1)基本理念
  - (2)計画全体に共通する視点
  - (3)目標

## 議題（２）施策の展開、指標設定の考え方について

- 第2章施策の展開
- 指標設定の考え方

# □ 全体構成（章立て）

## 第3期計画

### 第1章 総論

- 1 計画の趣旨・性格・期間
- 2 第2期計画の検証～成果と課題～
- 3 教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化
- 4 取り組むべき課題
- 5 埼玉教育の基本的な考え方

### 第2章 施策の展開

目標ごとに [ 施策 - 主な取組 ]

### 第3章 計画の推進に際して

- 1 社会全体で取り組むための連携・協働
- 2 計画の着実な実現
- 3 指標

## 次期計画（案）

### 第1章 総論

- 1 計画の趣旨・性格・期間
- 2 第3期計画の検証～成果と課題～
- 3 教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化
- 4 取り組むべき課題
- 5 埼玉教育の基本的な考え方

### 第2章 施策の展開

目標ごとに [ 施策 - 主な取組 ]

施策ごとの指標

### 第3章 計画の推進に際して

- 1 社会全体で取り組むための連携・協働
- 2 計画の着実な実現
- 3 指標一覧



# □ 第1章 総論

## 1 計画策定の趣旨・性格・期間

趣旨：国の第4期教育振興基本計画や埼玉教育の振興に関する大綱などを踏まえながら、2030年、2040年を見据えた中長期的な視点に立ち、今後5年間に取り組む本県教育の目標と施策の体系を示すもの

性格：教育基本法に基づく教育振興基本計画、埼玉県5か年計画を踏まえた教育行政分野における計画

期間：令和6年度～令和10年度

## 2 第3期計画の検証～成果と課題～

10の目標ごとに令和4年度末時点の成果と課題を検証

## 3 教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化

- |                     |                          |                      |
|---------------------|--------------------------|----------------------|
| (1)人口減少と人口構造の変化     | (2)経済・雇用情勢の動きと格差の固定化・再生産 | (3)身近に迫る脅威と新たな社会への進展 |
| (4)子供をめぐる教育的ニーズの多様化 | (5)教職員を取り巻く状況の変化         | (6)地域と家庭の状況の変化       |

## 4 取り組むべき課題

- (1)社会の激しい変化に対応するための資質・能力育成    ア 確かな学力と自立する力の育成    イ 豊かな心と健やかな体の育成
- (2)多様なニーズに対応した教育の推進
- (3)質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- (4)家庭・地域の教育力の向上
- (5)生涯にわたる学びの推進、文化芸術の振興とスポーツの推進

## 5 埼玉教育の基本的な考え方

### (1)基本理念

第1期計画	<b>生きる力を育て絆を深める埼玉教育</b>	子供たちが自立し、また、自らを律する生きる力を育てることと、社会全体で子供たちの教育に取り組むとともに、すべての子供たちの豊かな人間関係を深め広げることを目指す、10年先を見通しての基本理念
第2期計画	<b>生きる力を育て絆を深める埼玉教育</b>	時代がどう変化しようとも埼玉の子供たちの将来のために必要であり、かつ、色あせることのない理念であるとして継承
第3期計画	<b>豊かな学びで未来を拓く埼玉教育</b>	第2期計画までの基本理念を継承しつつ、社会の変化が予測困難なこれからの時代において、生涯を通じた多様な学びで、人生や社会の未来を切り拓く力を育むことを目指す新たな基本理念
次期計画案	<b>豊かな学びで未来を拓く埼玉教育</b>	(次ページ以降を参照)

## 基本理念の考え方（構成）

### （これまでの基本理念と今後の社会の展望）

- ・ 第3期計画では「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を基本理念として掲げ、教育行政を推進。
- ・ この基本理念は、社会の変化を正確に予測することが困難なこれからの時代において、教育の使命を果たすために掲げられたもの。
- ・ 今後の社会は、超スマート社会（Society5.0）に向けた急速な技術革新や、少子高齢化が進み肩車型社会に迫ることが見込まれる。労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルの変容など、社会の大きな変化が見込まれる。
- ・ このような時代において、第3期計画の基本理念の考え方は変わらず重要。
- ・ 第3期計画中には、新型コロナと国際情勢の不安定化という、予測困難な時代の象徴ともいうべき事態が発生。
- ・ 特に新型コロナは、ICT活用を大きく進展させた一方、将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合低下など子供たちの心身の発達への影響が懸念される。このような影響も予測し得ないものであり、社会の変化への対応が今まさに求められている。

### （教育に求められること）

- ・ 予測困難な時代において、教育の果たす役割はますます増大。
- ・ 教育においては、幅広い知識と教養などを確実に身に付けることは、いつの時代にも変わらず重要。
- ・ 変化の激しい社会を生き抜き、よりよい社会をつくっていくため、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す創造力などを育むことが必要。
- ・ 社会の変化への対応が差し迫っている今、第3期計画の基本理念の考え方を踏まえた上で、更に充実した学びにすることが求められる。

### （本県のこれまでの取組と今後の方向性）

- ・ これまで、「埼玉県学力・学習状況調査」の実施や「協調学習」の推進など、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」に通ずる取組により、確かな学力を育成。
- ・ 今後は教科等横断的な学習などにも取り組み、教育の質を更に高める必要。
- ・ 変化の激しい社会においては社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性も高い。

## 基本理念（案）

- ・ 将来の予測が困難な時代においては、社会の激しい変化に対応して、主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力が求められる。一人一人の豊かで幸せな人生と持続的に発展する社会の実現のために、教育の使命は極めて重要。
- ・ 社会の変化を正確に予測することが困難なこれからの時代において教育の使命を果たすためのものとして掲げられた第3期計画の基本理念の考え方は変わらず重要であるため、継承する。

### 「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」

第3期計画の基本理念を継承しつつ、社会の変化への対応が差し迫っている今、更に充実した学びにすることで、教育の使命を果たしていくため、県民の誰もが参画し得る、多様で深い学びを生涯にわたって続けること（「豊かな学び」）で、人生や社会の未来を切り拓く力を育む（「未来を拓く」）ことを目指す。

第3期計画において、「豊かな学び」を「県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び」とした定義に、「深い」という言葉を加えることにより、「豊かな学び」の質的な面を特に追求し、未来を切り拓く力を育むことを目指すという考えを示している。

「何のために学ぶのか」といったことを深く考え、学んだことを相互に関連付けてより深く理解し、自らの人生はもちろんのこと、周りの人々の人生、地域や社会がより良いものとなるよう、学んだことを生かすとともにその体験からも学びを得るといふ、学びと人生、学びと社会が深くつながることが重要であると考え、「深い」という言葉で表現している。

こうした「豊かな学び」で、人生や社会の未来を切り拓く力を育み、一人一人の豊かで幸せな人生の実現とともに、持続可能な社会の創り手の育成を目指す。

（参考：第3期計画の基本理念）

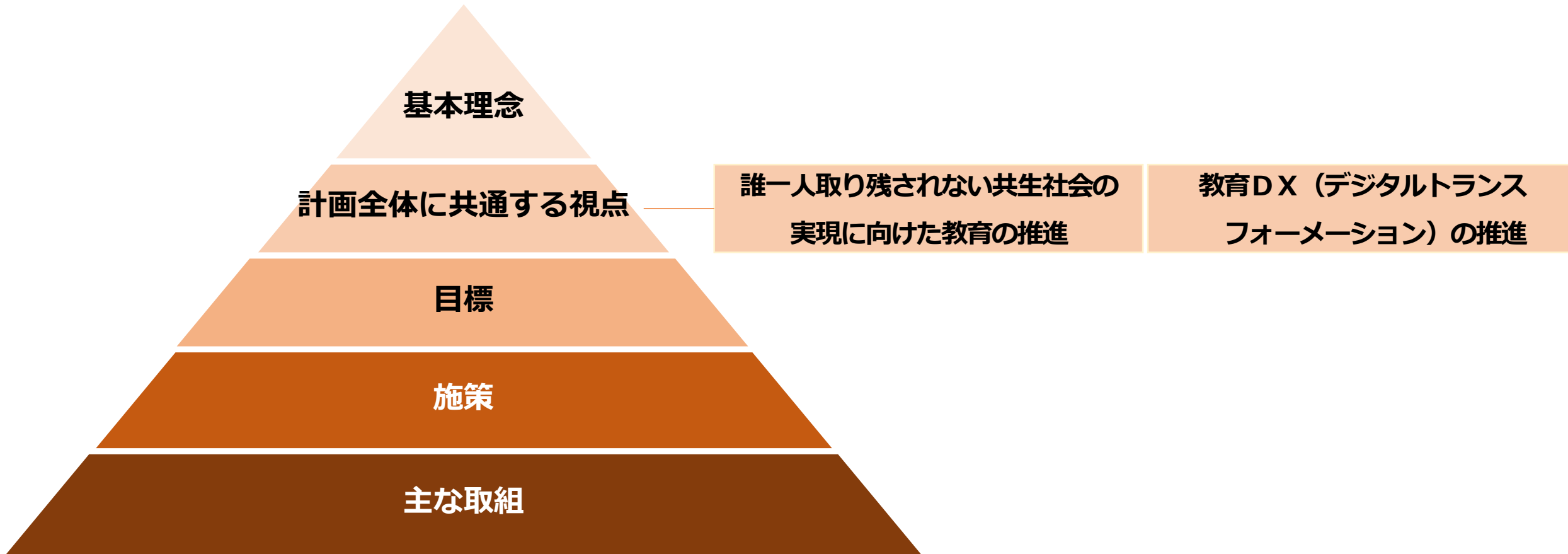
### 「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」

第2期計画までの基本理念を継承しつつ、社会情勢の変化、教育に求められる役割や子供たちに育みたい力などを踏まえ、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び（「豊かな学び」）で、人生や社会の未来を切り拓く力を育む（「未来を拓く」）ことを目指す。

## 5 埼玉教育の基本的な考え方

### (2) 計画全体に共通する視点

次期計画では、計画全体に共通する視点として、「誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進」「教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」を各施策に反映。





## 誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられる社会を実現するため、誰一人取り残されず、全ての人の可能性が引き出される学びを、教育活動に取り入れていく必要がある。
- その際、学校教育での支援を必要とする子供を支えるという視点だけではなく、そうした子供たちも含め、全ての人が持っている「長所・強み」に着目し、可能性を引き出して発揮させていく視点（エンパワーメント）を取り入れることも大切。このことにより、誰もが互いを尊重しながら共に生きる社会的包摂の実現にもつなげていくことが重要。
- また、一人一人のニーズに合わせた教育資源の配分を行う「公平・公正」の考え方も重要。「多様性」、「包摂性」に「公平・公正」を加え頭文字を取ったD E & Iの考え方も重視されてきている。
- 一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する共生社会の実現に向けた教育の推進という視点を、障害や不登校、貧困、日本語能力、家族の介護等、多様なニーズへの対応だけでなく、全ての施策に生かすことが重要である。

## 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- 一般的に、アナログ情報をデジタル化する「デジタイゼーション」、サービスや業務プロセスをデジタル化する「デジタルイゼーション」の段階を経て、DX（デジタルトランスフォーメーション）に至るとされており、アナログではできなかったことが実現し、新たな価値を生み出す変革がDX。
- 今後、社会全体のDXが加速していく中で、学校教育や社会教育など教育の分野においてもDXをさらに推進していくことが不可欠。
- 第3期計画期間中に、1人1台端末の整備など学校におけるICT環境整備は飛躍的に進展。これを活用しデジタイゼーションを実行しつつ、学習履歴など教育データの積極的な利活用による学びの個別最適化やオンラインを活用した教育の推進、デジタル活用による子供が抱える様々な課題やニーズの早期発見・早期対応、校務の効率化などデジタイゼーションへの着実な移行を目指す。
- 生涯学習においては、オンライン学習コンテンツの増加など利便性の向上とともに、誰もがDXの恩恵を享受できるよう、デジタルデバイス解消に向けた支援も重要。
- DXの推進に当たっては、デジタル機器・教材の活用はあくまで手段であることに留意。教育DXを進めた上で、デジタルも活用して問題解決や価値創造ができる人材の育成こそが目指されるべきこと。
- また、情報モラルを含む情報活用能力を身に付け、自分で考え行動できる力を育むことも必要。
- 誰一人取り残されず、全ての人の可能性が引き出される学びを実現する観点からも、オンライン教育やデジタル機器の機能を最大限に活用して誰もが質の高い教育を受けられる機会を確保することが重要。
- 一方で、リアル（対面）による授業や活動の役割も教育において不可欠。発達段階や学習場面、一人一人の状況に応じたデジタルとアナログ、オンラインと対面の最適な組合せにより、教育効果は最大のものとなる。
- これらを踏まえながら、教育DXの推進という視点を、各施策に反映する。

5 埼玉教育の基本的な考え方

(3)目標

第3期計画

目標Ⅰ 確かな学力の育成

目標Ⅱ 豊かな心の育成

目標Ⅲ 健やかな体の育成

目標Ⅳ 自立する力の育成

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

目標Ⅸ 文化芸術の振興

目標Ⅹ スポーツの推進



次期計画（案）

目標Ⅰ 確かな学力の育成

目標Ⅱ 豊かな心の育成

目標Ⅲ 健やかな体の育成

目標Ⅳ 自立する力の育成

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

目標Ⅸ 文化芸術の振興

目標Ⅹ スポーツの推進

# □ 第2章 施策の展開

## 第3期計画

### 目標Ⅰ 確かな学力の育成

#### 施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

##### 主な取組

「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善  
児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践  
学習データを活用した個に応じた学びの研究  
少人数指導などのきめ細かな指導の充実  
小・中学校9年間を一貫した教育の推進

#### 施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

##### 主な取組

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進  
指導内容・指導方法の工夫・改善  
  
高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進  
  
読書活動の推進

施策4から

## 次期計画（案）

### 目標Ⅰ 確かな学力の育成

#### 施策1 一人一人の学力が伸びる教育の推進

##### 主な取組

「埼玉県学力・学習状況調査」の実施・活用と指導方法の改善  
学習データを活用した個に応じた指導の研究・実践  
→ 児童生徒の学習意欲・学力向上の取組の推進  
少人数指導などのきめ細かな指導の充実

#### 施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

##### 主な取組

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善（施策4にも掲載）  
指導内容・指導方法の工夫・改善  
教科等横断的な学習の充実 New  
  
地域社会との連携・協働による学びの推進（施策23にも掲載） New  
→ 情報活用能力の育成  
読書活動の推進（施策6にも掲載）

## 第3期計画

### 目標 I 確かな学力の育成

#### 施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

##### 主な取組

- 伝統と文化を尊重する教育の推進
- グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進
- 世界で活躍できる人材の育成
- 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
- オリンピック・パラリンピック教育の推進
- 英語をはじめとした外国語教育の充実

#### 施策4 技術革新に対応する教育の推進

##### 主な取組

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（一部再掲）
- 科学技術等への関心を高める取組の推進
- 情報活用能力の育成
- 社会の持続的な発展を牽引する人材の育成

#### 施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

##### 主な取組

- 家庭や地域と連携した幼児教育の推進
- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質能力の向上
- 認定こども園の設置促進
- 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
- 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実

## 次期計画（案）

### 目標 I 確かな学力の育成

#### 施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

##### 主な取組

- 伝統と文化を尊重する教育の推進
- グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進
- 世界で活躍できる人材の育成
- SDGsの実現に向けた教育**の推進（施策12にも掲載）

英語をはじめとした外国語教育の充実

#### 施策4 技術革新に対応する教育の推進

##### 主な取組

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善（施策2にも掲載）
- 科学技術等への関心**が高まる**取組の推進

社会の持続的な発展を牽引する人材の育成

#### 施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

##### 主な取組

- 家庭や地域と連携した幼児教育の推進
- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質能力の向上
- 認定こども園の設置促進
- 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
- 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（施策22にも掲載）

施策2へ

→

→

## 第3期計画

### 目標Ⅱ 豊かな心の育成

#### 施策6 豊かな心を育む教育の推進

##### 主な取組

体験活動の推進  
規律ある態度の育成  
道徳教育の充実  
読書活動の推進（再掲）

#### 施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

##### 主な取組

いじめ防止対策の推進  
教育相談活動の推進  
生徒指導体制の充実

非行・問題行動の防止  
青少年を有害環境から守るための取組の推進  
立ち直り支援策の推進

## 次期計画（案）

### 目標Ⅱ 豊かな心の育成

#### 施策6 豊かな心を育む教育の推進

##### 主な取組

子供の権利利益を擁護するための取組の推進 New  
体験活動の推進  
規律ある態度の育成  
道徳教育の充実  
読書活動の推進（施策2にも掲載）

#### 施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

##### 主な取組

いじめ防止対策の推進  
教育相談活動の推進（施策14にも掲載）  
児童生徒の諸課題に対応するための生徒指導体制の充実  
発達支持的生徒指導の推進 New  
児童生徒の自殺予防対策の推進 New  
非行・問題行動の防止  
青少年を有害環境から守るための取組の推進（施策23にも掲載）  
立ち直り支援策の推進

## 第3期計画

### 目標Ⅱ 豊かな心の育成

#### 施策8 人権を尊重した教育の推進

##### 主な取組

人権教育の推進

人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善

人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

様々な人権課題に対応した教育の充実

虐待から子供を守る取組の推進

## 次期計画（案）

### 目標Ⅱ 豊かな心の育成

#### 施策8 人権を尊重した教育の推進

##### 主な取組

学校・家庭・地域における人権教育の推進

人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善

人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

「生命（いのち）の安全教育」の推進 New

様々な人権課題に対応した教育の充実

虐待から子供を守る取組の推進

## 第3期計画

### 目標Ⅲ 健やかな体の育成

#### 施策9 健康の保持増進

##### 主な取組

- 学校保健の充実
- 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進
- 薬物乱用防止教育の推進
- 食育の推進
- 基本的な生活習慣の確立に向けた支援

#### 施策10 体力の向上と学校体育活動の推進

##### 主な取組

- 児童生徒の体力の向上
- 体育的活動の充実
- 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
- オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）
- 持続可能な運動部活動の運営

## 次期計画（案）

### 目標Ⅲ 健やかな体の育成

#### 施策9 健康の保持増進

##### 主な取組

- 学校保健の充実
- 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進
- 薬物乱用防止教育の推進
- 食育の推進
- 基本的な生活習慣の確立に向けた支援

#### 施策10 体力の向上と学校体育活動の推進

##### 主な取組

- 児童生徒の体力の向上
- 体育的活動の充実
- 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
- 持続可能な運動部活動の運営





## 第3期計画

### 目標Ⅳ 自立する力の育成

#### 施策11 キャリア教育・職業教育の推進

##### 主な取組

- 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進
- 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進
- 企業等と連携した職場体験活動などの充実
- 専門高校における産業教育の推進
- 専門高校拠点校の整備
- 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成

#### 施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

##### 主な取組

- 主権者教育の推進
- 消費者教育の推進
- 環境教育の推進
- 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進（再掲）
- 多様な人材と協働する力の育成

## 次期計画（案）

### 目標Ⅳ 自立する力の育成

#### 施策11 キャリア教育・職業教育の推進

##### 主な取組

- 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進
- 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（施策13にも掲載）
- 企業等と連携した職場体験活動などの充実
- 専門高校における産業教育の推進
- 専門高校拠点校の整備
- 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成

#### 施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

##### 主な取組

- 子供の意見表明による主体性の育成 New
- 主権者教育の推進
- 消費者教育の推進
- 環境教育の推進
- SDGsの実現に向けた教育の推進（施策3にも掲載）
- 多様な人材と協働する力の育成



## 第3期計画

### 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

#### 施策13 障害のある子供への支援・指導の充実

##### 主な取組

共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

特別支援学校教諭免許状の取得促進

障害者雇用の推進

小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備

障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育  
・職業教育の推進（再掲）

障害のある子供たちの生涯学習の推進

#### 施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

##### 主な取組

教育相談活動の推進（再掲）

不登校の未然防止の推進

不登校児童生徒の教育機会の確保

意欲に応える学習機会の提供

高校中途退学防止対策の推進

高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援

## 次期計画（案）

### 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

#### 施策13 障害のある子供への支援・指導の充実

##### 主な取組

インクルーシブ教育システムの実現に向けた特別支援教育の推進

特別支援学校などにおける医療的ケアの充実 New

特別支援教育に関する教員の専門性の向上

小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備

障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育  
・職業教育の推進（施策11にも掲載）

障害者雇用の推進（施策17にも掲載）

障害のある子供たちの生涯学習の推進

#### 施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

##### 主な取組

教育相談活動の推進（施策7にも掲載）

不登校の未然防止の推進

不登校児童生徒への支援の推進

意欲に応える学習機会の提供

高校中途退学防止対策の推進

高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援

## 第3期計画

### 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

#### 施策15 経済的に困難な子供への支援

##### 主な取組

- 修学に対する支援
- 学校における学力保障と関係機関との連携の推進

#### 施策16 一人一人の状況に応じた支援

##### 主な取組

- 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援
- 家庭教育に課題を抱える保護者への支援
- 中学校夜間学級の支援
- 学力に課題のある児童生徒への教育支援
- 児童生徒の抱える様々な課題への支援

## 次期計画（案）

### 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

#### 施策15 一人一人の状況に応じた支援

##### 主な取組

- 経済的に困難な子供への支援  
日本語指導が必要な児童生徒への教育支援
- ヤングケアラーへの支援 New
- 学力に課題のある児童生徒への教育支援  
LGBTQの児童生徒への支援 New
- 中学校夜間学級の支援  
児童生徒の抱える様々な課題への支援

## 第3期計画

### 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

#### 施策17 教職員の資質・能力の向上

##### 主な取組

- 優れた教職員の確保
- 教職員研修と調査研究の充実
- 指導技術の共有の推進
- 優秀な教職員の表彰等の実施
- 教職員の人事評価制度の活用
- 指導が不適切である教員への対応
- 教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応
- 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進
- 教科書採択の公正性・透明性の確保
- 教職員の心身の健康の保持増進
- 学校で発生する諸問題への指導・助言

#### 施策18 学校の組織運営の改善

##### 主な取組

- 多様な人材との連携・分担体制の構築
- リーダーシップを発揮できる管理職の育成
- コミュニティ・スクールの設置推進とその充実
- 学校評価の効果的な活用
- 学校における働き方改革の推進
- 障害者雇用の推進（再掲）

## 次期計画（案）

### 目標VI 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

#### 施策16 教職員の資質・能力の向上

##### 主な取組

- 優れた教職員の確保
- 教職員研修と調査研究の充実
- 指導技術の共有の推進
- 優秀な教職員の表彰等の実施
- 教職員の人事評価制度の活用
- 指導が不適切である教員への対応
- 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進
- 教科書採択の公正性・透明性の確保
- 教職員の心身の健康の保持増進

#### 施策17 学校の組織運営の改善

##### 主な取組

- 多様な人材との連携・分担体制の構築
- リーダーシップを発揮できる管理職の育成
- コミュニティ・スクールの設置と地域学校協働活動との一体的取組の推進（施策23にも掲載）
- 学校評価の効果的な活用
- 学校における働き方改革の推進
- 地域における生徒の多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（施策23,28にも掲載）
- 障害者雇用の推進（施策13にも掲載）

New

## 第3期計画

### 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

#### 施策19 魅力ある県立高校づくりの推進

##### 主な取組

社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり  
適正な学校規模の維持による高等学校の活性化

#### 施策20 子供たちの安心・安全の確保

##### 主な取組

学校における耐震化の推進  
安全教育の推進  
学校と教職員の危機管理能力の向上  
自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化  
家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

## 次期計画（案）

### 目標VI 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

#### 施策18 魅力ある県立高校づくりの推進

##### 主な取組

社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり  
適正な学校規模の維持による高等学校の活性化

#### 施策19 子供たちの安心・安全の確保

##### 主な取組

県立学校施設の安全性の確保  
安全教育の推進  
学校と教職員の危機管理能力の向上  
自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化  
家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

## 第3期計画

### 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

#### 施策21 学習環境の整備・充実

##### 主な取組

- 県立学校施設の整備推進
- 県立学校図書館の資料や教材の整備・充実
- 県立学校のICT環境の整備
- 修学に対する支援（一部再掲）

#### 施策22 私学教育の振興

##### 主な取組

- 私立学校運営に対する補助
- 私立学校の保護者負担の軽減
- 私立学校の耐震化の促進
- 私立学校の学校関係者評価の促進 削除

## 次期計画（案）

### 目標VI 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

#### 施策20 学習環境の整備・充実

##### 主な取組

- 県立学校施設の整備推進
- 県立学校図書館の資料や教材の整備・充実
- 県立学校のICT環境の整備
- 修学に対する支援

#### 施策21 私学教育の振興

##### 主な取組

- 私立学校運営に対する補助
- 私立学校の保護者負担の軽減
- 私立学校**施設の耐震化や防災機能強化、高機能化等**の促進

グローバル教育とICT教育の促進

New

校務の効率化を図る校務支援システム導入の促進

New

## 第3期計画

### 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

#### 施策23 家庭教育支援体制の充実

##### 主な取組

- 「親の学習」の推進
- 親子のふれあいへの支援
- 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（再掲）
- 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進
- 仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進

#### 施策24 地域と連携・協働した教育の推進

##### 主な取組

- 「彩の国教育の日」の推進
- 地域の人的・物的資源を活用した学びの充実
- 地域学校協働活動の推進
- 「学校応援団」の活動の充実
- コミュニティ・スクールの設置推進とその充実（再掲）
- 「放課後子供教室」への支援
- P T Aなどの活動への支援
- 青少年健全育成活動の促進
- 青少年を有害環境から守るための取組の推進（再掲）

## 次期計画（案）

### 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

#### 施策22 家庭教育支援体制の充実

##### 主な取組

- 「親の学習」の推進
- 親子のふれあいへの支援
- 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（施策5にも掲載）
- 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進
- 働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり

#### 施策23 地域と連携・協働した教育の推進

##### 主な取組

- 「彩の国教育の日」の推進
- 地域社会との連携・協働による学びの推進（施策2にも掲載）
- コミュニティ・スクールの設置と地域学校協働活動との一体的取組の推進（施策17にも掲載）
- 「学校応援団」の活動の充実
- 「放課後子供教室」への支援
- P T Aなどの活動への支援
- 青少年健全育成活動の促進
- 青少年を有害環境から守るための取組の推進（施策7にも掲載）
- 地域における生徒の多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（施策17,28にも掲載）

New

## 第3期計画

### 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

#### 施策25 学びを支える環境の整備

##### 主な取組

- 「子ども大学」の充実に向けた支援
- 多様な学習機会の提供
- 人生100年時代に対応した学び直しの在り方の検討
- げんきプラザを活用した体験活動の充実
- 地域学習の推進を支える人づくり
- 障害者の生涯を通じた学びの支援
- 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実
- 新しい県立図書館の検討・推進

#### 施策26 学びの成果の活用の促進

##### 主な取組

- 学びの成果の活用の支援
- 「子ども大学」における学びの成果の活用
- 社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくり
- 学びを活用した地域課題解決への支援

## 次期計画（案）

### 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

#### 施策24 生涯学び、活躍できる環境整備

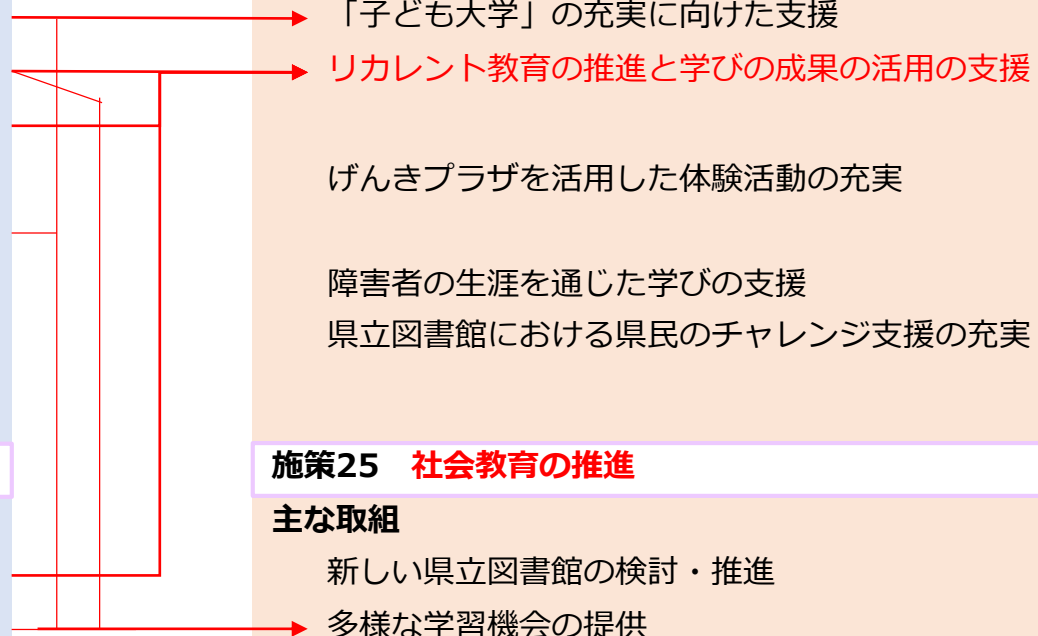
##### 主な取組

- 「子ども大学」の充実に向けた支援
- リカレント教育の推進と学びの成果の活用の支援
- げんきプラザを活用した体験活動の充実
- 障害者の生涯を通じた学びの支援
- 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実

#### 施策25 社会教育の推進

##### 主な取組

- 新しい県立図書館の検討・推進
- 多様な学習機会の提供
- 社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくり
- 学びを活用した地域課題解決への支援



## 第3期計画

### 目標IX 文化芸術の振興

#### 施策27 文化芸術活動の充実

##### 主な取組

- 文化芸術活動への参加の促進
- 子供たちの文化芸術活動の充実
- 障害者の文化芸術活動の支援
- 県立美術館などにおける活動の充実
- オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした文化芸術活動の振興

#### 施策28 伝統文化の保存と持続的な活用

##### 主な取組

- 伝統文化の保存・活用・価値の再評価
- 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実
- 市町村の取組への支援

## 次期計画（案）

### 目標IX 文化芸術の振興

#### 施策26 文化芸術活動の充実

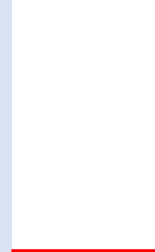
##### 主な取組

- 文化芸術活動への参加の促進
- 子供たちの文化芸術活動の充実
- 障害者の文化芸術活動の支援
- 県立美術館などにおける活動の充実

#### 施策27 伝統文化の保存と持続的な活用

##### 主な取組

- 伝統文化の保存・活用・価値の再評価
- 伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実
- 市町村の取組への支援





## 第3期計画

### 目標X スポーツの推進

#### 施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進

##### 主な取組

生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

障害者スポーツの推進

オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機としたスポーツの推進

#### 施策30 競技スポーツの推進

##### 主な取組

ジュニア期からのアスリートの発掘・育成

一貫した指導体制の充実

指導者の育成

スポーツ医・科学の活用

県内スポーツ関係団体等の組織力向上への支援

アスリートの継続的な競技活動への支援

競技スポーツに親しむ機会の提供

## 次期計画（案）

### 目標X スポーツの推進

#### 施策28 スポーツ・レクリエーション活動の推進

##### 主な取組

スポーツを楽しむことができる多彩な機会の創出

子供・若者のスポーツ活動の充実

地域における生徒の多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（施策17,23にも掲載）

パラスポーツの推進

New

#### 施策29 競技スポーツの推進

##### 主な取組

スポーツ科学によるアスリート（パラアスリート含む）の競技力向上

スポーツ・インテグリティ及び安全・安心の確保

## □ 指標設定の考え方

- **1 施策 1 指標以上。**
- 指標名や指標数値が**一般県民にとって分かりやすいもの**であること。
- 県 5 か年計画を踏まえた分野別計画であるため、**県 5 か年計画の指標は全て活用。**  
(目標値の設定は要検討)
- **その他は、以下の視点で見直し。**
  - ・ **成果（アウトカム）指標**であること。
  - ・ **経年変化を把握**できること。
  - ・ **計画終了時まで継続して把握**できること。
  - ・ **県の努力により進捗する**ものであること。
  - ・ **他県との比較ができる**こと。
- 上記の視点を多く満たしている第 3 期計画の指標は原則継続。